

栄桜小中学校創設協議会だより

※小栗栖・小栗栖宮山・石田の3学区と中学校の地域・PTAの代表者・校長で組織する「栄桜小中学校創設協議会（村井信夫顧問、岩井義男会長）」が発行しています。

“第11回創設協議会”

～校章、PTAの取組、教育構想、施設整備を協議～

12月19日（火）、伏見区役所醍醐支所において、「第11回栄桜小中学校創設協議会」を開催しました。

会議では、校章デザインを選定するとともに、PTAの取組や教育構想の検討状況、施設整備に関する進捗状況などについて、協議しました。



◆校章について

校章は、これまでの小中一貫教育校の校章を作成していただいた専門家の先生に依頼し、「桜」を用いた複数のデザイン案を提示いただきました。委員の方からは、「栄桜小中学校の「栄」という文字と、その周りに桜の花びらがあり、一目で分かりやすい」などの意見があり、全会一致で右図の校章デザイン案を選定しました。



◆PTA代表者会の取組について

PTA代表者会では、栄桜小中学校のPTA規約などの組織や活動と通学帽について検討されています。PTA規約等の検討状況については、「11月16日に開催された第8回PTA代表者会では、『小中一貫教育校では9学年で1つのPTA組織になるものの、小学校と中学校で役割が分担されることがあることから、役員を前期課程・後期課程別に割り振った方がよい』、『地域の活動に参加しやすいよう学区で役員などは分担した方がよい』、『学校運営協議会から助言等を得られる仕組みにした方がよい』などの意見が出ていた」と報告がありました。

また、第7回PTA代表者会で検討されていた通学帽については、「『標準服を着用しない1年生から4年生までの児童が着用すること』が第8回PTA代表者会で確認され、今後、デザイン等についてもPTA代表者会で検討・協議を進める」と報告がありました。

◆教育構想について

教育委員会と学校で検討されている栄桜小中学校の教育構想について、検討状況の報告がありました。新しい学校の「校是（こうぜ）」や「学校教育目標」のほか、「4年間－3年間－2年間の各ステージを設けたうえで、9年間を通して子どもたちの学びと育ちを充実させていくこと」や、「これまでの京都市での小中一貫教育校での実践を活かしながら新しい教育活動も取り入れていくこと」などについて説明がありました。

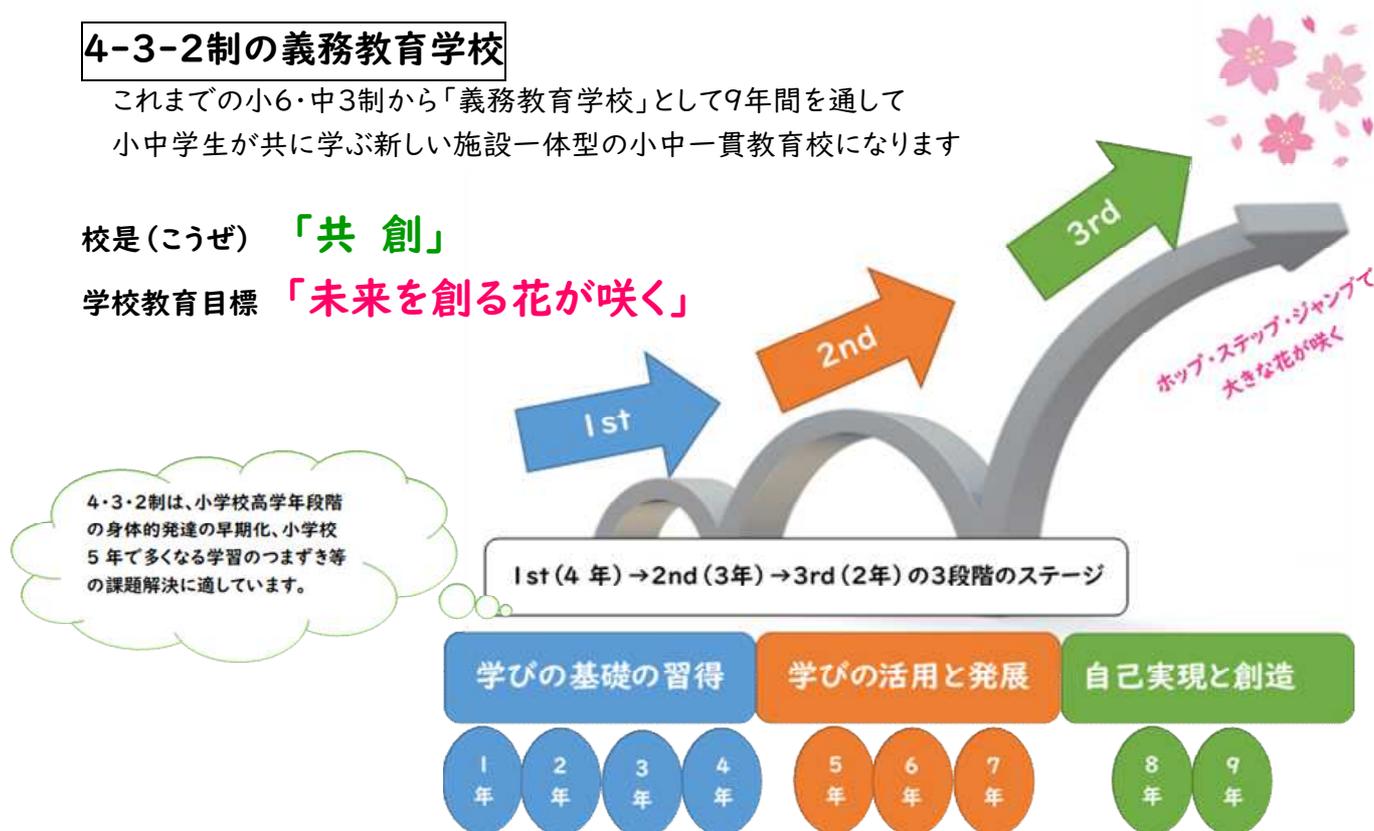
保護者の方に向けては、改めて説明が予定されています。

4-3-2制の義務教育学校

これまでの小6・中3制から「義務教育学校」として9年間を通して
小中学生が共に学ぶ新しい施設一体型の小中一貫教育校になります

校是（こうぜ） 「共創」

学校教育目標 「未来を創る花が咲く」



◆新校舎建設等工事について

新校舎建設工事については、建物の基礎工事を順調に進めていると説明がありました。また、小栗栖中学校のプール解体工事も進められており、解体工事終了後、栄桜小中学校敷地と開校後も教育活動で使用する小栗栖中学校敷地を結ぶ歩道橋の設置工事が進められる予定です。引き続き、周辺の騒音対策や安全対策に万全を期して実施されるとのことですので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



(令和5年12月上旬)

ご意見やご質問などがありましたら、各学校（事務局）までお寄せください。

| | | | |
|---------|--------------|--------------|-------------------------------------|
| ■小栗栖宮山小 | TEL 572-5216 | FAX 572-5217 | e-mail miyayama-s@edu.city.kyoto.jp |
| ■石田小 | TEL 572-1411 | FAX 572-1482 | e-mail ishida-s@edu.city.kyoto.jp |
| ■小栗栖中 | TEL 572-3135 | FAX 572-3165 | e-mail ogurisu-c@edu.city.kyoto.jp |